

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	②平和大通り沿道地区
----------------------	------------

許可基準	基準の内容	申 請 内 容		広島市 確認欄
広告物の設置高さ	10m以下	地表から上端 までの高さ	m	
設置高さの制限を緩和する 広告物の基準	基準B	基準の適用	☐ 有 ☐ 無	
表示内容	ビル名称等又は駐車場を表す案内用 記号（Pマーク）	内 容	☐ ビル名称等 ☐ Pマーク	
表示形式	広告物の個数は1壁面につき1個	個 数	☐ 1壁面につき1個	
	建築物の壁面に箱文字又は直塗り で表示するもの	形 式	☐ 壁面の箱文字 ☐ 壁面の直塗り	
文字の大きさ	縦1.2m以下	有 の 場 合	縦 m	
商標・Pマーク の大きさ	縦横それぞれ2.4m以下 ※商標・Pマークと文字を一体的に 1個の広告物として表示する場合は 「文字の大きさ」の基準を適用		縦 m 横 m	
色彩	文字・商標・Pマークの彩度が暖色 系8以下、暖色系以外6以下		文字等の マンセル値	
照明	照明装置が文字の内部若しくは裏面 又は背後の壁面に取り付けられている こと	照 明	☐ 箱文字の内部・裏面 ☐ 箱文字の背後の壁面 ☐ 無	
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（高さ 10m以下の部分）の1/5以下かつ30㎡ 以下 ※表示面積が1㎡以下の広告物、表 示期間が2週間以内の一時的・仮設 的な広告物は表示面積の合計に含め ない。また、算定した表示可能面積 が10㎡に満たない場合は10㎡以下ま で表示可能	壁面の面積 〔高さ10m以下〕 （A）	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 （B）	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 （B÷A）	%	
広告物の地色の色彩	地色の彩度が暖色系8以下、暖色系 以外6以下 ※表示面積5㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	地色の マンセル値		
屋上広告物の設置	10m超不可	地表から上端 までの高さ	m	
広告内容 （自家用・管理用広告 物への限定）	自家用広告物・管理用広告物のみ掲 出可 ※表示面積1㎡以下の広告物、車 両・船舶・航空機に掲出する広告物 は対象外	内 容		

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 表示面積などにより基準の対象外である場合は、「5㎡以下のため対象外」、「車両広告のため対象外」などと記載してください。
- 5 「内容」欄には、申請する広告物の表示内容を記載してください。（ビル名称、会社名、店舗名、営業内容、取扱商品名などと記載）
- 6 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）